

第2部

町田市の特別支援教育と 学びの場について (後編)



町田市教育委員会
教育センター就学相談担当

第2部 町田市の特別支援教育と 学びの場について

前編

1 町田市の特別支援教育とは

中編

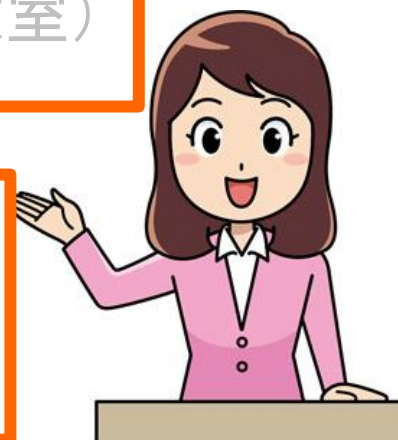
2 通級指導学級

(サポートルーム、ひとみ・きこえ・ことばの教室)

後編

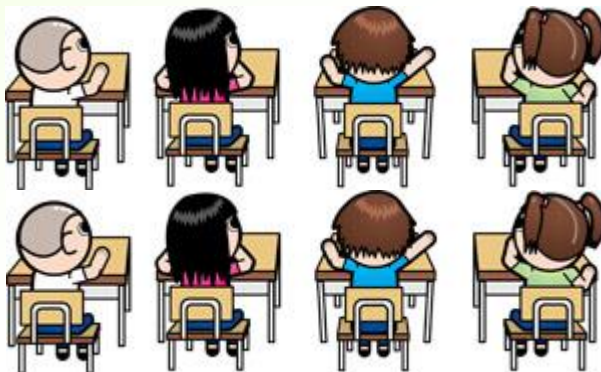
3 特別支援学級

(知的障がい、自閉症・情緒障がい、肢体不自由)



*「町田市の特別支援教育(学校一覧)」、「各学級案内リーフレット」をご参照ください

3 特別支援学級



知的障がい学級

自閉症・情緒障がい学級

肢体不自由学級

特別支援学級とは・・・

**1学級
最大8名の
クラスです**

- お子さんは日々の学校生活を支援学級で過ごします
- 一人一人の障がいの状況や習熟度に応じて、課題や目標を設定し、グループ学習や個別学習をします
- 通常の学級との交流や学校の行事等に参加します



特別支援学級の授業・・・

○教科書は児童の状況や習熟度に応じたものを使用します

○「日常生活の指導」

→ 挨拶、食事のマナー、整理整頓、着替え など

○「生活単元学習」

→ 合同遠足・誕生日会などの体験活動 など

○「自立活動」

→ 健康の保持増進、心理的安定、人間関係 など





特別支援学級では・・・

「わかった」「できた」という経験の積み重ねで、
自信がもてるような指導を行います

通常の学級との交流は、一人一人の状況に応じて行い、
友人との交流を広げます

大きな集団での行動やルール、人との関わり方
を学ぶ学習も行います



特別支援学級

① 知的障がい1学級



設置校 (2025年度)

町田市内
全20校

町田第一小	町田第二小	町田第五小	南大谷小	藤の台小
本町田ひなた小	南第四小	南つくし野小	成瀬小	鶴川第二小
鶴川第四小 (※1)	金井小	忠生小	小山田南小	木曽境川小
七国山小	小山小	小山ヶ丘小	小山中央小	相原小

(※1) 学校統合により、2026年度から鶴川中央小学校で学級が継続されます

<対象となる子ども>

- ・ 知的な発達に遅れがある児童
- ・ 他者との意思疎通や抽象的な概念の理解に困難がある児童
- ・ 食事、着替え等の身の回りの生活に部分的な援助が必要な児童



特別支援学級 知的障がい学級

<時間割の例>

(例)

- 1時間目・・・「**日常生活の指導**」

- 午後に体を動かす授業

⇒見通しのもちやすいパターン化した時間割



	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
1	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導
2	国語	国語	国語	国語	国語
3	算数	算数	算数	算数	図工
4	道徳	音楽	道徳	音楽	図工
5	体育	学活	体育	生活単元	図書
6	クラブ・委員会	総合		生活単元	外国語活動

特別支援学級 知的障がい学級

<指導の内容>

個別指導



小集団指導

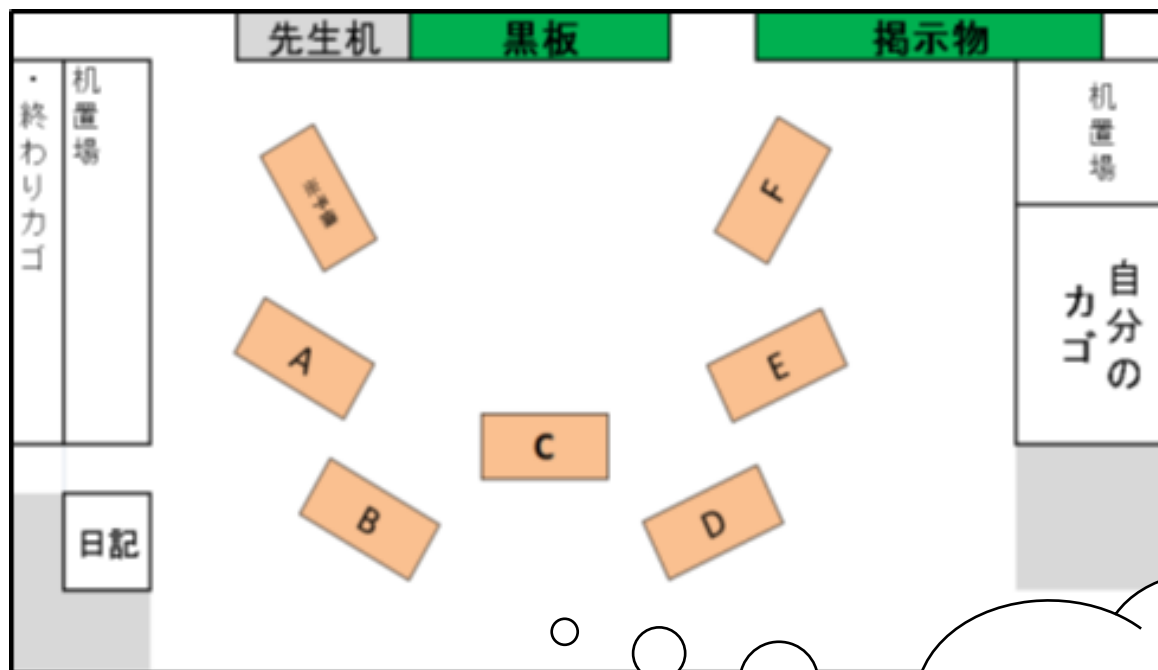


○興味や関心をもち、基礎を積み重ねていけるように指導を行います

(例)

- ・音楽教材を活用した、かけ算九九の暗唱
- ・担当教員や支援員と対話しながらの作文
- ・書字が困難な児童に対して、教員が色鉛筆で薄く書いた文字をなぞる学習

< 教室の環境 (机の配置の例) >



児童の表情が見え
やすく、個別指導
しやすい配置

特別支援学級 知的障がい学級

特別支援学級

② 自閉症・情緒障がい学級



設置校 (2025年度)

町田市内
全6校

町田第一小	本町田ひなた小	鶴川第四小 (※1)
南第四小	忠生小	小山中央小



(※1) 学校統合により、2026年度から鶴川中央小学校で学級が継続されます

<対象となる子ども>

- 知的な発達の遅れを伴わない、自閉症・情緒障がいがある児童
- 意思疎通や対人関係、行動や振る舞いに関する課題がある児童
- 集団参加、ルールの遵守など社会生活への適応の課題がある

特別支援学級 自閉症・情緒障がい学級

<指導の内容>

個別指導

- 一人一人の情緒的課題に応じた個別の学習

小集団指導

- 感情のコントロール
- ソーシャルスキル
トレーニング

通常の学級に準じた内容を基本とした学習内容を学びます



特別支援学級 自閉症・情緒障がい学級

<教室の環境>

一対一指導の
スペース

個別学習

集中学習
スペース

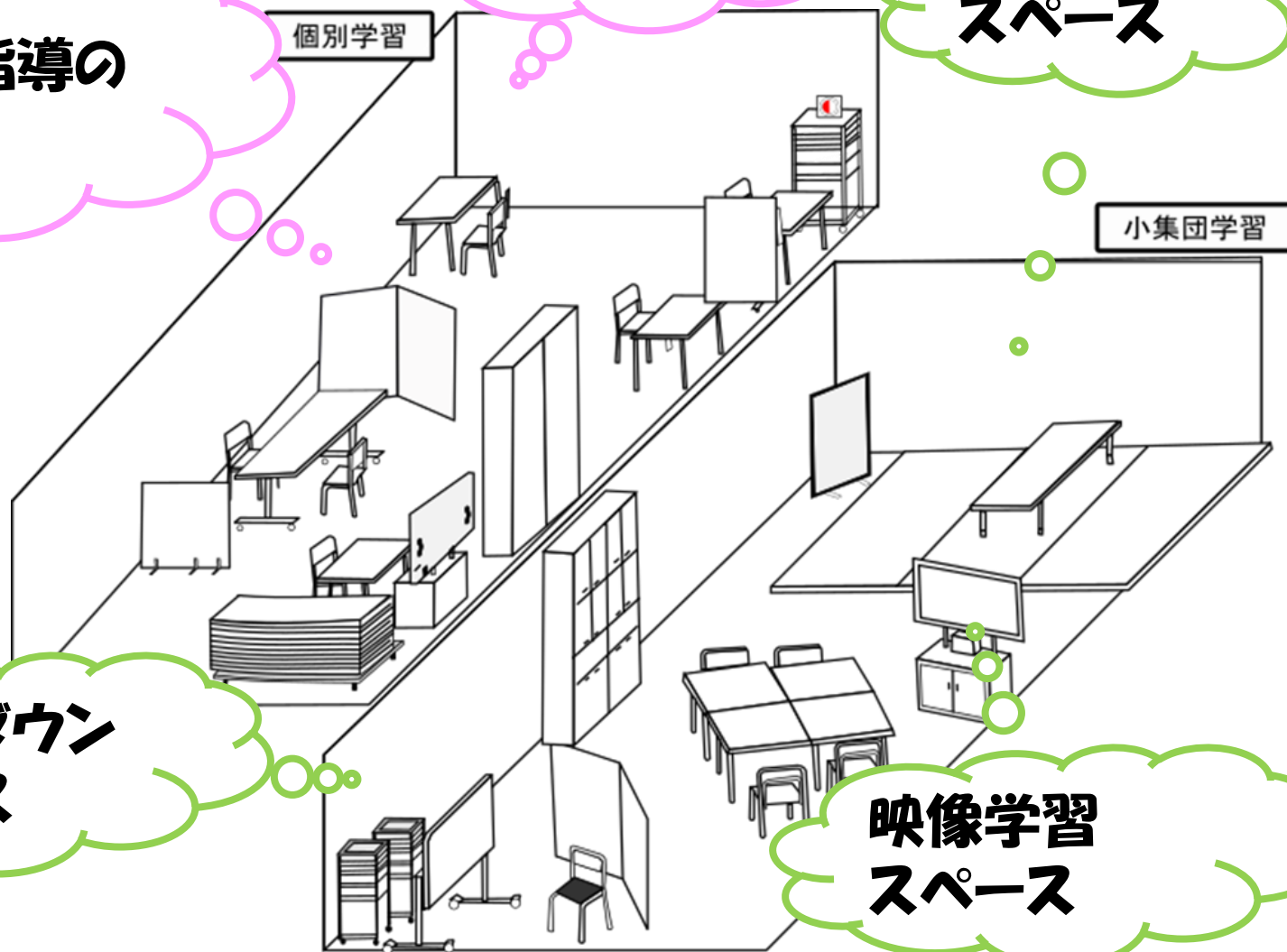
読み聞かせ
スペース

小集団学習

クールダウン
スペース

映像学習
スペース

特別支援学級 自閉症・情緒障がい学級



特別支援学級

③ 肢体不自由学級



設置校

町田第六小学校



<対象となる子ども>

- 車いすを利用している
- 補装具があっても、歩行や筆記など、日常生活における基本的な動作に軽度の困難がある



<指導の方針>

- 一人一人の障がいに応じて、「自立」を目指します
自分自身の日常生活における困難さを理解し、
できることを増やしていく
- 必要なときに他人からの手助けを求められるように
する

特別支援学級 肢体不自由学級



<指導の内容>

- 個々に合った、姿勢の保持、運動、動作の基本的な技能を高める指導
- 「身辺自立の指導」の時間で、理学療法士、作業療法士による指導
- 医療機関と連携し、計画的かつ系統的な指導

＜肢体不自由学級では＞

- 自分が交流する通常学級を決めて、交流を深めています
- 宿泊学習や、3校交流会（町田第一中学校・町田の丘学園）などを実施しています
- 登下校は、保護者の申請によりタクシー送迎を行っています



特別支援学級 肢体不自由学級